

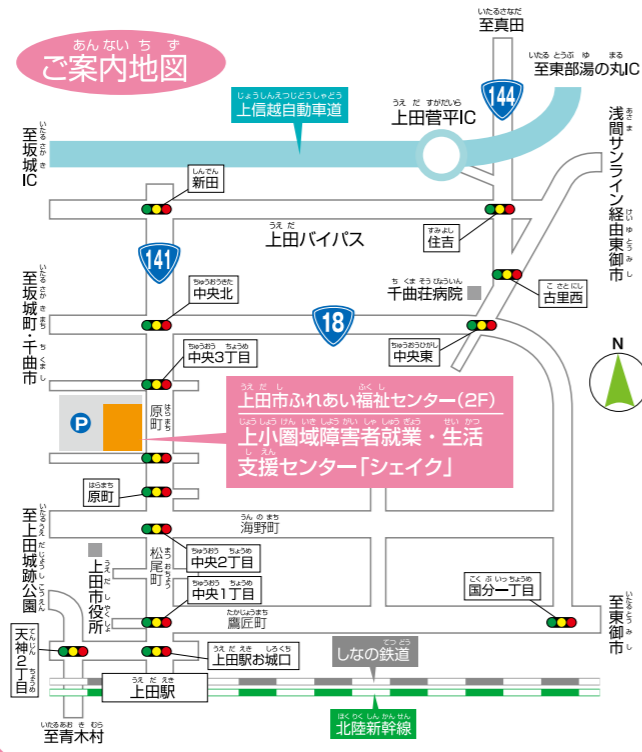


うけつけじかん げつ きんようび  
**受付時間** 月～金曜日  
 ごぜん ごご  
**午前9:00～午後6:00**

※土・日及び祝祭日、年末年始は休み

- ★どのような障がいの方でもご利用いただけます。  
手帳の有無は問いません。
- ★はじめてご利用される方は、あらかじめ来所日時をご連絡ください。
- ★利用は無料です。
- ★個人情報、相談内容については秘密を厳守いたします。

あんないちす  
**ご案内地図**



じょうしょうけん いき  
**上小圏域**

しょうがい しゃしゅうぎょう せい かつ し えん  
**障害者就業・生活支援センター「シェイク」**

〒386-0012 長野県上田市中央3丁目5番1  
 上田市ふれあい福祉センター2階

TEL.0268-27-2039 FAX.0268-27-4623

E-mail: [shake-syugyo@po14.ueda.ne.jp](mailto:shake-syugyo@po14.ueda.ne.jp)

URL <http://www.ueda.ne.jp/~shake1/>



じょうしょうけん いき  
**上小圏域**

しょうがい しゃしゅうぎょう せい かつ し えん  
**障害者就業・生活支援センター**

**SHAKE**

**【シェイク】**





# 上小圏域

## 障害者就業・生活支援センター 「シェイク」とは



ながの ろうどうきょく ながの けん ぎょうむ いたく う しょう も  
長野労働局と長野県からの業務委託を受け、障がいをお持ちの  
かたがた しょくぎょうせいかつ ち いきせいかつ とお じりつ む てつた  
方々の職業生活や地域生活を通して自立に向けたお手伝いを  
いたします。

### □ 障がいのある方へ

SHAKE  
しゅうろう し えん  
就労支援

しゅうしょく  
就職は  
したいけど  
不安です!!



#### 就職に向けての準備支援

しゅうしょくけいけん かた くんれん ひつよう  
○就職経験のない方や訓練を必要と  
されている方へ、関係機関等での  
訓練を紹介します。



#### 相談受付

しゅうしょくそうだん しょくば なや ごま  
○就職相談、職場での悩み・困ってい  
ることの相談をお受けします。

しよくば ない  
職場内で  
悩んで  
いないかな



#### 就職後の定着支援

しよくば ほうもん おこ  
○職場訪問を行うなど職場での  
様々な悩み(仕事や人間関係  
など)の相談にのり、職場定着  
できるように支援します。

#### 短期 トレーニング 事業 (短期の実習)

#### 求職活動

きぎょう めんせつ どう  
○ハローワークや企業の面接への同  
行、履歴書の書き方や面接の受け  
方などについてアドバイスします。

SHAKE  
せい かつ し えん  
生活支援



せいかつしゅうかん けいせい けんこうかんり にちじょうせいかつじょう じこかんり  
○生活習慣の形成、健康管理、日常生活上の自己管理  
などの相談・支援を行います。  
じゅうきょ ねんきん よかかつどう ちいきせいかつ せいかつせつけい かん  
○住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関す  
る相談・支援を行います。

### □ 事業者の方へ

- 「障がい者雇用を考えているけれど、雇用経験が無い」「採用して  
も十分な支援が出来るか不安」「雇用している従業員が職場で不  
適応状態になった」「作業を教える人手が無い」など、障がい者雇  
用に関することのお手伝いをします。
- 事業者さんと利用者さんとの状況に応じて定着支援までの流れを  
関係機関と連携コーディネートします。



#### 相談受付

- 障がいのある方たちの採用について相  
談をお受けします。
- 障がい特性や雇用管理、訓練や実習な  
どについてアドバイスします。

#### 雇用後のアドバイス

○障がいのある方の雇用後のアドバイス  
を行います。  
(障がいに応じた仕事の進め方、仕事  
や人間関係の調整の仕方などについ  
てアドバイスします。)

#### 職場実習の斡旋

- 面接だけでは分からない求職者の特性を知っていただく為に、  
職場実習制度の利用をご提案します。

#### 職場実習制度

#### 障がい者短期トレーニング促進事業について

企業等で、障がいのある方が実践的な  
短期のトレーニングを行う場合に、安  
心して行えるように必要な経費を助  
成します。

※制度の活用やご不明な点は、上小  
圏域障害者就業・生活支援センター  
「シェイク」へお問い合わせください。

この促進事業を  
活用してみよう!

実習期間	1日～1ヶ月以内
実習時間	60時間以内
対象経費	実習者への手当500円/日 障害者就業・生活支援センターへの加入費用

※これらの手続きは、障害者就業・生活支援  
センターを通じて行います。

